

第8回教育委員会（定）

開会日時 平成31年 4月 11日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時37分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩 二 郎	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指 導 室 長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

それでは、ただいまから、平成31年第8回の教育委員会（定例会）を開催い
たします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、星野学務課長、水野生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指
導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置
調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でござ
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

ここで、人事異動により、新しく代わられた方もございますので、地域教育力
担当部長から、紹介をお願いいたします。

地域教育力担当部長 それでは、人事異動につきましては既に前回の委員会で報告させていただいて
おりますが、新しい職員が着任しまして、本日から出席させていただきますので、
改めてご紹介させていただきます。

藤田教育委員会事務局次長でございます。

次 長 藤田でございます。よろしく申し上げます。
教育委員会は初めてですが、頑張ってみますので、よろしく申し上げます。

地域教育力担当部長 星野学務課長でございます。

学 務 課 長 星野でございます。私も教育委員会は初めてでございます。
前職は福祉部障がい者福祉課長でございました。色々勉強しながら、しっか
りとやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

地域教育力担当部長 渡辺新しい学校づくり課長でございます。

新しい学校づくり課長 渡辺でございます。よろしく申し上げます。
私は前任がオリンピック・パラリンピック推進担当課長でございました。
私も教育委員会は初めてでございますので、色々ご指導いただければと思い
ます。よろしく申し上げます。

地域教育力担当部長 諸橋地域教育力推進課長でございます。

地域教育力推進課長 諸橋でございます。私は、新人以来の教育委員会事務局でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

地域教育力担当部長 平沢教育支援センター所長でございます。

教育支援センター所長 平沢でございます。他区での教育委員会の経験はございますが、板橋区は初めてでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地域教育力担当部長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第18号 平成32年度板橋区立学校使用教科用図書の採択方針
について

(指導室)

日程第二 議案第19号 平成32年度板橋区立学校使用教科用図書の採択の概
要について

(指導室)

日程第三 議案第20号 平成31年度板橋区教科用図書審議会委員の委嘱及び
任命について

(指導室)

日程第四 議案第21号 平成31年度板橋区教科用図書審議会への諮問につ
いて

(指導室)

教 育 長 日程第一 議案第18号「平成32年度板橋区立学校使用教科用図書の採択方
針について」から、日程第四 議案第21号「平成31年度板橋区教科用図書審
議会への諮問について」まで、一括して、次長と指導室長から説明願います。

次 長 それでは、議案第18号から第21号につきまして、一括してご説明をさせて
いただきます。

議案提出日は、4月11日でございます。

提出者は、中川修一教育長でございます。

議案第18号。

平成32年度板橋区立学校使用教科用図書の採択方針について。

議案第19号。

平成32年度板橋区立学校使用教科用図書の採択の概要について。

議案第20号。

平成31年度板橋区教科用図書審議会委員の委嘱及び任命について。

議案第21号。

平成31年度板橋区教科用図書審議会への諮問について。

以上、4件につきまして、いずれも平成32年度板橋区立学校教科用図書の採択を行うに当たり、関係する議案を提出するものでございます。

詳細につきましては指導室長からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

指導室長 初めに確認をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項において、教育委員会の教育長及び委員は自己、配偶者、もしくは三親等以内の親族の一身上に関する事件、または自己、もしくはこれらのものの従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に関与することができない。ただし、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができるものと定められています。

教育長及び教育委員の皆様におかれましては、法律に基づき、教科書会社と直接の利害関係はないということによろしいでしょうか。

(はい)

指導室長 ありがとうございます。皆様が、教科用図書採択の議事に参与することは問題がないということが確認できましたので、進めさせていただきます。

なお、8月31日までは、教科書会社、関係者との接触は避けていただくなど、公正な採択の実施にご協力いただきますよう、重ねてお願いいたします。

それでは、議案第18号。

平成32年度板橋区立学校使用教科用図書の採択方針についてです。

事務局で採択方針(案)を作成いたしました。

皆様、3分程度、時間をおとりいたしますので、お読みいただき、内容をご確認ください。

(資料内容 確認)

指導室長 3分経ちましたので、ご質問やご意見等がある方はご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

指導室長 では、次に、議案第19号。

平成32年度板橋区立学校使用教科用図書の採択の概要についてです。

資料をご覧ください。

1の(1)板橋区教育委員会の任務ですが、教育委員会の職務権限の1つとして、教科書の取扱いに関することを管理し及び執行することが定められていることに基づき、板橋区立学校で使用する教科用図書は、板橋区教育委員会で採択権

者の責任と権限において採択をします。

1の(2)採択の方法です。

種目ごとに1種の教科用図書を採択します。

文部科学大臣が作成する教科書目録に登録された教科用図書の中から採択をします。

ただし、特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書(一般図書)は除きます。

1の(3)採択の時期は、教科用図書を使用する前年度の8月31日までです。

1の(4)採択の年度についてです。

表の小学校の欄をご覧ください。

○印がついている年度が教科用図書の採択年度になります。

小学校は、平成32年度から、新学習指導要領が全面実施されることに伴い、採択を行います。

中学校は、○印がついている平成27年度に採択を行い、4年間経過したため、今年度、採択をします。

また、特別支援学級で使用する、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書(一般図書)は、毎年度採択を行います。

1の(6)教科書展示会についてです。

今年度につきましては、より多くの方に教科書を見ていただく機会を増やすために、昨年度実施していた板橋区教育支援センター内に設置している板橋区教科書センター及び成増アートギャラリーに加え、高島平図書館においても開催いたします。

これは例年より見本本が2セット多く送付されることになりましたので、1セットを事務局用に、もう1セットを教科書展示会用に使用することができるようになったからです。

続きまして、2の板橋区教科用図書審議会についてです。

まず、2の(1)任務ですが、板橋区立学校で使用する教科用図書の採択に関して、教科用図書調査委員会及び学校並びに区民から報告された資料を学習指導要領及び研究資料に基づいて検討します。

2の(2)委員の構成は12人以内とし、2の(3)委員の任期は平成31年8月31日までとなります。

2の(4)所掌事務については、採択基準の作成、調査研究の方針及び方法、教科用図書の検討及び理由、その他採択に関し必要な事項となります。

次に、3の教科用図書調査委員会についてです。

3の(1)任務ですが、板橋区教科用図書審議会の定める調査研究の方針及び方法等に基づき、教科用図書を調査研究し、その結果を板橋区教科用図書審議会に報告します。

3の(2)委員の構成は、学校の校長、副校長、教諭のうちから7人以内とします。

ただし、特別支援学級は13人以内とします。

3の(3)委員の任期は、任命の日から平成31年8月31日までとなります。
4の検定済教科用図書学校調査研究についてです。

4の(1)役割ですが、学校で検定済教科用図書を調査研究し、その結果を板橋区教科用図書審議会に報告します。

4の(2)実施校は、区立小学校全校になります。

4の(3)は実施期間です。

5の特別支援学級使用教科用図書学校調査研究についてです。

5の(1)役割ですが、特別支援学級において使用する教科用図書について調査研究し、その結果を板橋区教科用図書審議会に報告します。

5の(2)実施校は、小学校が12校、中学校が8校の合計20校になります。

5の(3)は実施期間です。

続いて、資料1をご覧ください。

こちらは、教科用図書採択の仕組みを図にしたものです。

採択に至る流れを示しております。

資料2が東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則になります。

適正かつ公正に採択を行うための必要な事項を定めたものであり、先ほどご説明いたしました板橋区教科用図書審議会及び教科用図書調査委員会についても定められています。

資料3、東京都板橋区立学校教科用図書採択事務実施要領は、資料2の施行に関し、必要な事項を定められています。

資料4が平成30年9月25日付文部科学省初等中等教育局教科書課からの事務連絡の写しと、平成30年10月1日付東京都教育庁指導部管理課長からの通知の写しになります。

通知の概要は、平成30年度に新たに検定に合格した教科用図書があった場合には、各発行者から送付される見本本を活用し、調査研究を行うこととなるが、これらに加え、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられるというものでございます。

資料5が教科用図書採択事務スケジュールです。

本日、4月11日の教育委員会で諮問の議案を審議いただき、17日に第1回板橋区教科用図書審議会を開催いたします。

その後、4月25日から教科用図書調査委員会による調査研究、6月12日に第2回審議会、6月24日に第3回審議会を開催します。

検定済教科用図書学校調査研究、特別支援学級使用教科用図書学校調査研究、展示会場での区民のご意見を受け、7月3日の第4回審議会で答申を作成し、7月11日に教育委員会への答申をいただく予定です。

最後の資料6ですが、事務の流れとスケジュールを示しました。

フロー図になりますので、ご確認ください。

次に、議案第20号。

平成31年度板橋区教科用図書審議会委員の委嘱及び任命についてです。

平成31年度板橋区教科用図書審議会委員（案）をご覧ください。

東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則第3条に基づき、採択に関して、諮問に応じて調査研究を行うための板橋区教育委員会の附属機関であり、教育委員会が委嘱、または任命する委員12名以内で構成される審議会です。

学識経験者、保護者代表、地域代表者、小中学校の校長の中から、事務局で案をお示ししております。

なお、今年度の審議会では、小中一貫教育を進める観点から、中学校の校長を1名増やし、2名としております。

委員名簿につきましては、東京都への採択結果を報告する8月31日までは非公開となっております。氏名等を口外することも含めてご注意ください。

最後に、議案第21号。

平成31年度板橋区教科用図書審議会への諮問についてです。

板橋区教科用図書審議会へは、東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則第3条第2項に基づき、1、採択基準の作成、2、調査研究の方針及び方法、3、教科用図書の検討及びその結果、4、その他採択に関し必要な事項の以上4点について諮問するものとし、事務局で諮問（案）を作成いたしました。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 議案第19号の資料6について、こちらに教科書の展示期間についての日程が書かれているのですが、資料の右上のところの教科書展示期間中というところ、ここに時間などが書いてあるのですが、ここでは6月12日から6月17日となっています。実際には、表にあるとおり、展示期間は6月27日までということでしょうか。

特別展示期間が6月4日から6月13日、それから法定展示期間が6月14日から6月27日という認識で間違いないでしょうか。

指 導 室 長 教科書展示期間については、採択の概要についてという資料をお開きいただけますでしょうか。

こちらの1の（6）教科書展示会の内容が正しいものでございますので、高野委員がご指摘されたとおり、期間の終了につきましては、6月17日ではなく、6月27日となっております。失礼いたしました。

高 野 委 員 分かりました。高島平図書館については、ここに書いてあるとおりの6月10日から14日までということでしょうか。

指 導 室 長 高島平図書館での展示につきましては、私どもにいただける教科書が増えるというお話をいただいたのが、年が開けた後でございましたので、会場、あるいは

人的な確保ができない中、それでも機会を増やしたいということでやらせていただいておりますので、通常の形では十分対応ができない中での措置になっております。

高野委員 分かりました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

松澤委員 採択の年度についてのお話がありましたが、板橋区以外の地域では、どのようなスケジュールになっているケースが多いのでしょうか。

指導室長 まず、教科書採択の結果を東京都に報告する期限は8月31日、これは全国的に決まっております。

それまでに、今年度でいいますと13科目プラス特別支援学級の一般図書を全て採択するといえますか、採択した結果を報告するという形になっております。

また、実際、採択をするに当たりまして、各出版会社から、いわゆる教科用図書の見本本が全て出そろうのが、早くてこの連休の前、場合によっては10連休後に出そろう場合もあるという想定の中で、調査研究等を実施しまして、その結果を審議会にかける。そして、審議会から諮問を受けて、教育委員会で採択するというスケジュールになっておりますので、全部の自治体については存じ上げませんが、私が経験してきた5、6地区につきましては、ほぼ同じようなスケジュールになっております。

松澤委員 年度については、色々と地域が変わっていると思いますが、今回、学習指導要領が変わったり、タイミングがあって教科書も変わるところかと思えます。

そのタイミングで、教科書を変えるというのは、他地区でも、その年度のスパンで変えるのか、それともタイミングに合わせて早くなったり、遅くなったりするなどスケジュールを変更しているのかどうかは分かりますでしょうか。

指導室長 結論から申し上げますと、東京都はほぼ同じです。

ただし、教科書は一度採択がえをしますと4年間は同じものを使用するという採択で動いておりますが、今年度につきましては、平成32年度使用につきましては新しい学習指導要領が全面実施されていきますので、その学習指導要領に合わせた目標及び内容に合わせた教科書を採択する必要があるということで、改めてここで採択がえをするという手順になっております。

松澤委員 分かりました。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第 18 号から日程第四 議案第 21 号までにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 予算審査特別委員会文教児童分科会運営次第（平成 31 年 3 月 8 日）
(資料・地域教育力担当部長)
2. 平成 31 年第 1 回定例会総括質問通告一覧表（教育委員会関係）
(資料・地域教育力担当部長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告 1「予算審査特別委員会文教児童分科会運営次第（平成 31 年 3 月 8 日）」及び報告 2「平成 31 年第 1 回定例会総括質問通告一覧表（教育委員会）」について、一括して地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 それでは、3 月 8 日に開催されました予算審査特別委員会文教児童分科会及び 3 月 14 日、15 日、18 日に開催されました第 1 回定例会総括質問についてご報告申し上げます。

はじめに、「予算審査特別委員会文教児童分科会運営次第（平成 31 年 3 月 8 日）」の資料をお開きください。

予算審査特別委員会文教児童分科会は、文教児童委員会の委員の皆様が所管である文教児童関係の平成 31 年度当初予算について審査するものです。

資料の 2 ページをお開きください。

「文教児童分科会速報」ということで、質問事項の概要が出ております。

今回の特徴的なご質問を取り上げてみますと、野田市の児童虐待事件ですとか、区で児童相談所を設置することが話題となる中で、児童虐待防止対策に関し、子ども家庭総合支援センターの職員体制ですとか、関係機関との連携などのご質問、平成 31 年度から導入するリーディングスキルテストに関し、読解力の現状や、テスト実施後の研究方法などのご質問、平成 31 年度から導入するクラウドファンディング型ふるさと納税に関し、児童養護施設卒園者の住まい応援プロジェクトに充てることへの疑問を呈するご意見、今後の増加が見込まれる外国籍児童・生徒への日本語学習初期支援に関し、外国籍児童・生徒の状況や指導方法についてのご質問、小学校における英語教育について、教科化の経緯や、教員の指導力格差解消についてのご質問等がございました。

詳細につきましては、7 ページ以降の議事録をご確認ください。

次に、「平成31年度第1回定例会総括質問通告一覧表（教育委員会）」の資料をお開きください。

今回の総括質問は、平成31年度当初予算に関する質疑を行うものでした。

全部で14名の質問者のうち、8名の方から教育に関するご質問がありました。

今回の特徴的なご質問を取り上げてみますと、平成31年度から、区内全区立小中学校で試行となりますコミュニティ・スクールに関して、導入推進校の評価やコミュニティ・スクールの3つの役割等についてのご質問、新学習指導要領に関連して、プログラミング教育の特徴と課題等についてのご質問、平成31年度から導入するリーディングスキルテストについて、全校で取り組む理由や個人情報扱い等のご質問、外国籍の子どもへの対応ということで、区立小中学校に在籍する外国籍の子どもたちの推移や、日本語能力が不十分な子どもたちや保護者への対応等のご質問、教員の働き方改革に関連して、留守番電話機能の導入やスクールサポートスタッフについてのご質問、4月から工事着工となった中央図書館の移転改築に関連して、特色を踏まえた内装や備品についてのご意見、児童相談所の設置を前に子どもの権利条約に絡めたご質問等がございました。

詳細につきましては、2ページ以降の議事録をご覧ください。

議会報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 外国籍の子どもの問題ということで、ニュースでもあったと思うのですが、外国から来られた方、大学という件もあったと思うのですが、板橋区内で、住所を移されたときに、恐らく板橋区の外国籍の子どもが板橋区在住ということにはなるのでしょうか、そのようなケースの中で、その外国籍の子ども自体が学校に来ていないケースというものはあるのでしょうか。そのようなことについては把握されているのかという疑問があります。

もう1点ですが、外国籍の子どもが増えているということと、その中でコミュニティ・スクールのご質問もあるのではないかと思います。コミュニティ・スクールを始めるに当たりまして、そのような現状、外国籍の子どものことに対してもそうですし、プログラミング教育に関してもそうですが、また、リーディングスキルの件に関してもそうなのですが、それを共有していただいて、活用できればと考えていたのですが、コミュニティ・スクールなどは特に、外国の言葉を話すことができる地域の方もいらっしゃると思います。そのような方にアプローチする機会があっても良いのではないかと思います。その辺りについてはどうお考えなのかをお聞きしたいです。

学 務 課 長 それでは、全体につきまして、学務課からご説明いたします。

外国籍の子どもについては、そもそも義務教育を受けるということについて義務になっていないという現状がございます。一方、国際人権規約で、公的機関で親御さんが希望した場合には、受け入れる必要がございます。

そうしたことから、少しずつ日本で暮らす外国籍の方たちが公立の学校に入ってくるというケースが増えておりまして、外国語しか分からない子どもに対する日本語教育というものが需要だという状況になっております。

一方、就学義務がないものですから、外国籍の子どもたちがどこにいるのか、あるいはどのような状況なのかということについて、区が完全に把握するというのは、現状では難しいところになってございます。

松澤委員 それに関連しまして、例えば、今、板橋区でも不登校の問題の話が出ていますが、今のお話ですと、外国籍の子どもがどこにいらっしゃるのかが分からない。そのような状況ですと、不登校の人数というものは増えてしまうのではないかと疑問をもってしまうのですが、その辺りはどのように数字を出していらっしゃるのか教えてください。

指導室長 私どもで把握をしているのは、あくまでも義務教育に携わる調査の報告の数字です。国の調査が東京都にありまして、東京都から調査命令が来て、区で調査をかけているものですので、当然、対象となるのは学校に籍のある子どもたちについてのみのもになっております。

ただし、それはあくまで数字的なお話ということで、実際には、その地域の中の問題等につきましては、要保護児童対策協議会といったところで、地域の中での不登校の子どもや中途退学者の話などの中で把握していくようなお話になっていくのではないかと考えております。

教育長 不登校のカウントには、学校籍がない限り、入ってこないということですね。

地域教育力推進課長 コミュニティ・スクールと外国籍の子どもについてのお話です。

今、コミュニティ・スクールについては、新しい学校の運営の仕方を根付かせるということで、まず、仕組みの理解ということから入っている点で申し上げますと、まだそこで具体的な課題をどうしようといった、課題の広げ方、それを解決するという具体的なところまでは進めていない状況があります。

ただ、このコミュニティ・スクール、学校支援地域本部も含めたこの仕組みというのは、ある意味、地域の方が学校運営に参加するということがありますし、学校の先生だけでやっていた学校の運営を地域の方が協力して回していこうという点においては、今、委員がおっしゃっていただいたような外国籍の子どもの問題というのは非常に典型的な、コミュニティ・スクールの結果、解決できる課題の1つなのではないかと思っています。

今の小学校の中で、日本語を話せない子どもたちが一定数いて、それが学校運営の中で非常に新しい課題になっていることはあります。

それに対して、先生方が恐らく苦しんでいるであろうというときに、地域の方で、外国の言葉が話せる方や、また、違う視点で何か解決策や力を提供できる人がいれば、それがコミュニティ・スクールで課題となって話し合わせ、また、学

校支援地域本部などを通じて、学校にそのようなことの協力が提供できるといった、まさにコミュニティ・スクールの1つの成功の形になり得ると思いますので、今後の研究課題ではありますが、そういうことも意識しながらこの仕組みを回していくということを、この1年間しっかり準備していきたいと思います。

青木委員 松澤委員のお話の関連で、大学のあの事件でご心配があるかと思うので、少し大学の紹介をさせていただきます。

私どものところで、あの事件が起こってから、留学生の状況を全て調べました。

それで、今の状況ですと、これは私どものところを一般の大学と置きかえていただいても良いのではないかと私は思っているのですが、大体の大学は留学生の人数に応じて留学生支援センターをつくっているはずです。

私どもでも実はつくっています。それで、何をやらせているかといいますと、必ずメンターをつけています。上級生、それから大学院生とのメンターをつけて、就学、要するに学習関係のケアを必ずしているという状況をつくっております。

その中で、除籍や退学というのは、調べたところで行きますと、やっぱり授業料が払えないというような状況が出てきて、これは各家庭の事情や祖国の事情等がありますので、これは我々でも奨学金等も、留学生用の奨学金も寄附型でつくってはいるのですが、それでもカバーし切れないという、留学生がやめていくということで、かなり数字としては、ニュースで出ているような数字というのは通常はあり得ない数字だと調査の結果からも出ているので、高等教育機関は恐らくそのやり方をして、メンターをつけたり、センター組織をつくって就学の面はケアしているという理解をしていただければ良いと思います。

国立大学でもそれは恐らくある程度やっているのではないかと思います。

教育長 外国籍の子どもの対応について先ほどから出ておりますので、学籍の部分、あるいはコミュニティ・スクールを活用しての育成等、これから教育委員会の課題の1つとして捉えていきたいと思います。

高野委員 それでは、私からは2つお聞きしたいと思います。井上温子議員からで、子どもたちの声について、声を反映するというのが、総括質問の中の最後にあったのですが、関連して、制服に関するご質問もほかの議員から出ていました。中野区では、小学6年生が中学生に上がるに当たって、このような制服が着たいというようなアンケートを採って、その声が届いて、制服がもっと自由に選べるようになったというような経緯を、私も新聞などで読んだのですが、板橋区でも制服に関して、性的少数者のためだけではなくて、自分たちがもっと活発に動きたいとか、寒いのもっと暖かいものにしたいといったような声もあっても良いと思うし、そうした中で、自分がどうだということだけではなくて、こういうことで困っている人たちがいるから、一緒に解決できるような制服のあり方を考えようといったことを、制服を着る子どもたち自身が考えていくことが変えることにつながっていったら良いのではないかと思います。

というのは、生徒会交流会などで、制服を自分たちも考えて、色々、変えてきたという話もいくつかの学校で聞いていますが、そのようなことができるのではないかと、また、そのように自分たちのことを、当事者として意見を出せる、意見を聞くような機会があっても良いのではないかと思いました。

それと、もう1つは、「わたしたちの板橋」についてのご質問があったと思うのですが、今度、新しくお札が変わるということで、渋沢栄一が1万円札になるということで、板橋区の登録文化財の中にも渋沢栄一の銅像があるのですが、そうしたことを、今度、子どもたちにもぜひ知ってほしいと思うので、「わたしたちの板橋」の中に入ってくるのかなどは分からないのですが、子どもたちが郷土についてもっと詳しく知ったり、親しみを持てるきっかけになるような機会にしていただけたら良いのではないかと思いました。

教 育 長 それでは、制服について、それから、小学校3年生の社会科の読本、「わたしたちの板橋」と渋沢栄一の関係といった辺り、指導室長、いかがですか。

指 導 室 長 はじめに、制服についてです。区内22校の中学校のうち、男子用、女子用という表示がやはり非常に多いです。

ただ、3校につきましては、そのような表示ではなく、違う形の表示をしていて、男子生徒でも、いわゆるスカート、女子生徒でも、いわゆるスラックスを選べる形になっている学校があるということは事実です。

ただし、ご指摘のあったとおり、ほかの自治体では、そもそもA型、B型という表示をすることによって、子どもたちの選択しやすさを確保していくというような取組は非常に勉強になりますので、そのことにつきましては、既に中学校の校長会にお話を差し上げて、高野委員のお話にもありましたとおり、生徒の意見を聞いたうえで、学校が決めるのではなくて、生徒の主体性を尊重したうえで改善していくという方法で話を進めてくださいというお話は差し上げております。

あわせて、校則についても、時代とともに大きく変わっていくものだと思っておりますので、そのようなところも生徒の意見を踏まえながら考えていくということが大事なのではないかと思っております。

ただし、制服につきましては非常に高額なお金がかかるものですので、単に生徒と学校だけというお話ではなかなか決着がつかないところだと思いますので、そのようなところはやはり保護者、PTAの意見も踏まえながら設定していくということが大事なのではないかと思っております。

また、新しく制服をつくる学校につきましては、多くのところがPTAが主体になってやるという場合もありますが、生徒の意見を反映させながら、デザイン等も含めて決定していくという過程を踏んでいるという学校が非常に多いというのが現状でございます。

もう1つの、「わたしたちの板橋」につきましては、今回、報道では、渋沢栄一が1万円札の肖像画として載るというお話をいただいております、板橋区も非常に縁のある方だと打ち出しております。

ただし、「わたしたちの板橋」の編集は既に終わっておりまして、今、刷り上がりを待っている状態なので、どのような扱いになっているのかは、後ほど確認させていただいてから、改めてご報告させていただければと思っております。

なお、今回、改定の大きな目玉にしたのは、板橋区は平和都市宣言をしたのだということをしっかりと学べるような仕組み、それとSDGsの考え方に、この「わたしたちの板橋」の中でも触れていくというような取組をこの今回の改定の中では、目玉といたしますか、柱として進めております。

以上でございます。

生涯学習課長 板橋区にある渋沢栄一像は、文化財に指定されています。生涯学習課としましては、文化財ふれあいウィーク、文化財講座、まち歩きの体験などで、渋沢栄一について知る、また、親しみを持つ機会の提供ができると思いますので、検討を進めたいと思います。

教 育 長 小中一貫教育の、iカリキュラムで郷土愛というところでは、ぜひ、取り組んでいただければと思います。

指 導 室 長 先ほどもお話ししましたとおり、紙幣になるということは大変なことだと思っておりますので、そのことで子どもたちが誇りに思えるような勉強の対象として扱えるように計画したいと思っております。

教 育 長 1つ、確認なのですが、「制服」という言葉と「標準服」という言葉があるのですが、板橋区の場合、中学校は制服という形でしょうか、それとも標準服という形でしょうか。

指 導 室 長 あくまでも標準服です。

上 野 委 員 標準服の話ですが、当然、校則にも関係してくるわけです。

今朝のワイドショーの話ですが、8時の段階から頭髪のことを取り上げているのをたまたま見たのですが、現場の先生方はルールをつくらなければならないという状況は当然のことだろうと思うのですが、それに対して世間一般の考え方がこれだけ違うのかなと思いました。

特に、今、一番話題になっているのは高校野球の頭髪のお話です。このようなお話だって出てきている状況なので、当然、校長先生としての采配、自分がそうなったときにこの学校をどうするのかといったときに、世間の反発がというところもあると思うので、板橋区がどのようにそれにかかわっていくのか。

例えば、小学校は制服がないわけですし、これから中学校と小中一貫教育ということで、制服の問題が出てくるかもしれない。また、コストの問題などでも、学校の特色ということを考えるからかもしれないが、板橋区として、中学校は全部同じ制服といったことはあり得ないと思いますが、体操着だって、上履きだっ

て、全部異なっているわけです。

そこで生徒の意見を聞いてとなると、これはどこまで反映できるのかという、教員サイドと、小学校の児童と中学校の生徒の年齢的な成長と時代の反映と、SNSなどで色々なよその情報を持っている状態での意見を述べさせることとで、それを収集していくということが、非常に大変な労力なのではないかと思imasるので、定期的に校長会でもそうしたことを話題にさせていただきながら、板橋区としてはある程度、当然、金額もある程度一律で、もちろん全てが一律とはいかないですが、幅を持たせて、先般、小学校の制服の値段の問題で、あるブランドのものを採用するなど、あそこまで話題になるわけなので、歯止めという点と、高野委員が言われたように、生徒の意見は聞くのですが、その聞き方というのが我々にとっても、聞き始めたら切りがなく、どこを基準にしたら良いのかというところがあると思imasるので、ぜひ、また校長会や副校長会等で、意見を聴取して、板橋区としてどうだというような、ここで話し合えるような、逆に現場の悩みを挙げていただければありがたいと思っております。

教育総務課長 制服、あるいは体操着に関してなのですが、保護者の負担軽減という観点から、議会からもお話が出ているところです。

2年ほど前に調査をしたのですが、やはり学校間で相当差があります。その意味では、保護者が学校を選べないということであれば、学校間の差を縮める必要があるのではないかという議論が相当にあります。

私どもも各学校の値段等を把握して、それを全体で情報共有しています。各学校でも制服であるとか、体操着であるとか、保護者の負担についても意識をして取り組んでいただくため、この何年か、続けてそのような取組を行っているところです。

上野委員 こうしたものは、間違いなく校則に関連してくると思imas。校則は時代にマッチしているということで、ワイドショーでの話になりますが、子ども一人一人に話を聞いても、例えば、僕は将来ミュージシャンになりたいからということ聞き入れていったら、その主張が通るのかどうかということですよ。

ですから、このような理由でこのような髪形をしていますというような状況になってくると、その主張が通るのかどうかということと、先ほどの外国籍の問題もこれは微妙なところだと思imas。

それでも、やはり義務教育というところの根本を崩すか崩さないかだと思imas。

指導室長 改めまして確認といimasか、校則については明確な法的な根拠というものはございませぬ。ただし、最高裁の判例として、校則につきましては、学校等で規制することができるという判例が出ておimas。

これは、いわゆる教育目的を達成するために定められた部分社会における自立的な規則として、児童生徒に対して法的規制を及ぼすことができる。これに基づ

いて、学校は校則を設定しているということです。

ただし、あくまでも教育の場ですので、子どもたちを育成していくという観点の中で、子どもたちが意思表示していく。制服についてだったり、学習についてだったり、部活動についてだったりということで、どのような意味でもって、校則をどのようにしていくのかという議論をしていくことは非常に教育的な価値があるのではないかと考えております。

ただし、たくさんの生徒がおりますので、全部の意見を通すかどうかということも含めて、そのようなところもまた、改めて民主主義のあり方であったり、意思決定の仕組みとして、実体験でそれを学べる場として捉えることもできるのではないかと考えております。

松澤委員 今のお話に対し関連して、私が思うのは、制服、標準服がどういうものか、金額的にどういうものかということと、高野委員が最初におっしゃっていたスラックスやスカートを自由を選べることは、別々の問題だと思っていまして、その辺りは、学校内で話し合っていて、スラックスやスカートをはけるようにすれば良いのではないかと考えています。

制服を変えとなると、保護者の金額の負担だったり、上野委員がおっしゃっていたような校則に関連することも色々あるとは思いますが、髪型等もそうだと思うのですが、その範囲を決めるということは非常に重い部分だと思いますので、そこは大事にやっていただいた方が良いのではないかと、10年、20年先を見据えながらやっていただく、すぐ変えるということはなかなか難しいので、その辺りの違いを感じたので、そのようなところも考慮していただければ良いのではないかと考えています。

教育長 子どもたちもそうですし、PTAの、先ほど言っていたコミュニティ・スクール委員会など、様々な機会があるので、ここで意思を共有しながら進めていくという形で、トップダウンで何でもかんでも決めるということではなくてというところが大事なのではないかと考えています。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 人事情報（都費職員・平成31年3月分）

(指-1・指導室)

(区費職員・平成31年3月分)

(総-1・教育総務課)

教育長 それでは、報告3「人事情報」について、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指導室長 はじめに、資料「指－１」をご覧ください。
都費職員、平成３１年３月分についてです。
正規職員につきましては、３月末の教職員数は、括弧内の休職者などを含めて、総勢１，８４９人です。
２月末と比較しまして、増減はございません。
２、期限付任用教員についてです。
３月末の期限付任用教員の数は３０人で、２月末の時点からの増減はございません。
以上でございます。

教育総務課長 それでは、区費職員について、資料は「総－１」になります。
最初に、一般職員・再任用職員・再雇用職員でございます。
表の下段の総計欄です。
１５６人は前月と変更がございません。
続きまして、次のページです。
非常勤職員に関してです。
合計欄、７９１人は、１名減となっております。
その内容は、学習指導講師１名の減によるものでございます。
説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

４．平成３１年度身近な教育委員会の実施について

(総－２・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告４「平成３１年度身近な教育委員会の実施について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料は「総－２」をお開きいただきます。
平成３１年度身近な教育委員会の実施要領でございます。
趣旨については、記載のとおりでございます。
２、開催日、開催場所も記載のとおり、５月２８日夜間に実施する予定でございます。
場所は、教育支援センター研修室です。
３、参加者も、(１)から(４)の記載のとおりでございます。
４、実施内容、これはあくまでも予定となっておりますが、まず、第１部は教育委員会として行います。

議題としましては、「平成31年度教育予算の概要について」、「いたばし学び支援プラン2021について」、そして「小中一貫教育の推進について」でございます。

バランスといたしましては、基本的には、小中一貫教育の推進についてを中心に説明をさせていただきたいと考えております。

第2部が、保護者懇談会でございます。

最初に、パネルディスカッションを行います。テーマは小中一貫教育の推進についてでございます。

パネラーは、小中学校の校長先生及び主幹教諭を予定しております。

パネラーとして4名を予定しております、ファシリテーターを指導室長に行っていただく予定でございます。

5、その他です。

(1)の参加者の募集です。

小中一貫教育については、まず教職員にもしっかりと周知する必要があるということで、各学校長から、自校教職員について周知をいただいて、参加も可能としたいと思っております。

(2)の懇談のグループの構成です。

約100名の参加を予定しておりますので、10～12のグループということを予定しております。

保護者・教職員については、学びのエリアを意識してグループ分けを行う予定でございます。

裏面に、細かな当日の次第が載っております。ご覧いただければと思います。説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

お願いなのですが、参加された方は内容をご存知ないという前提で、できる限り具体的で分かりやすい言葉を使った説明等に努めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

松 澤 委 員 今、教育長がおっしゃったものと少し重なるのですが、1回目からずっと参加していただいていたのは、ここ最近、教育委員会に対しての皆様が興味が増えてきて、参加者も増えてきているので、その方たちが各地域に行ってスピーカー役となっただけのように、教育長がおっしゃったように、分かりやすく話していただいて、そこを理解していただくということが大事なのではないかと思っております。

また、今回のテーマである小中一貫教育に関しては、とても良い課題だと思いますし、今後も、先ほどのコミュニティ・スクールを始めていくに当たって、地域と連携してこのような課題を解決したいというタイトルで、引き続き、やっていただければ、地域の方にもかなり浸透していくのではないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

教育総務課長 事前の打ち合わせをしているのですが、小中一貫教育については、丁寧な説明が必要だということと、第2部のパネルディスカッションでは、現場の先生のご意見ですとか、もしかしたら現場で困っていることもあるかもしれませんので、そのような部分も含めて、実態を分かっただけのように運営していきたいと思っております。

高野委員 私も、前回の身近な教育委員会の際に、一般の参加者の方から、学びのエリアでどのような方が自分たちの区域にいらっしゃるのか知りたいというような意見をいただいて、ここでも話させていただいたのですが、それを、今回は特に小中一貫教育がテーマということもあるのですが、学びのエリアを意識してグループ分けを行っていただくということは、一般の参加者の方にとっても、とても意識が高まるということで大変良いのではないかと考えています。早速、意見を取り入れていただいて、ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。

○報告事項

5. いたばし学び支援プラン2021の配付について

(総-3・教育総務課)

6. 平成31年度教育予算の概要の配付について

(総-4・教育総務課)

教育長 それでは、報告5「いたばし学び支援プラン2021の配付について」及び報告6「平成31年度教育予算の概要の配付について」、一括して、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、最初に、「いたばし学び支援プラン2021」の配付についてでございます。

本日は、冊子になった本編とともに、概要版についても、改めてご審議するものでございます。

私どもは、本編以上に、この概要版については重要視して作成してございます。

今後は、教育委員会の取組について、学校の教職員はもちろんですが、保護者、区民等にも、一層周知してご理解をいただく必要があると考えてございます。

そのため、この概要版を様々な場面で活用して、周知を図ることを想定して、この1枚でプランの趣旨が明確になるよう作成したものでございます。

なお、区立小中学校、区立幼稚園に対しては、教職員、保護者の人数分を配付いたします。

概要版の配付に当たっては、保護者会の活用等、できる限り直接配布して、説明されるよう依頼しています。あわせてホームページでも掲載を行ってまいります。

それでは、せっかくですので、この概要版について、若干、説明を加えさせていただきます。

まず、1ページ目のところの上段ですが、教育の中長期的な方向性を示した「板橋区教育ビジョン2025」が目指す将来像と3つの基本的方向性を表記し、その実現に向けた3年間の計画が、この「いたばし学び支援プラン2021」であることを示しています。

そして、プランの3本柱をもとに、教育の板橋の実現に向け、学校と地域、家庭が一体となって取り組むことを図案化したものがこちらになってございます。

2ページ、3ページの見開きの部分を見ていただければと思います。

左から、社会の変化と板橋区の状況、超スマート社会や人生100年時代の到来、それと板橋区の教育に関する課題といったプラン策定の背景から、目指すべき方向を導き出していることを示しております。

見開きの中ほどでは3カ年で取り組む3本柱を示して、右側にその3本柱についてなるべく平易な文言で説明をしております。

最後のページになるのですが、そのほか、主要な取組についても説明を記述しているものでございます。

こちらについては、各学校で使っていただくのと、身近な教育委員会でも周知したり、PTA連合会等でも周知を図っていきたくと思っております。

続きまして、平成31年度教育予算の概要の配付についてでございます。

こちらも原本をお配りしますので、これを見ていただければと思います。

特徴的なところだけ説明しますが、7ページを開いていただけますでしょうか。こちらに歳入予算を示しております。

教育費の歳入予算の特徴としましては、一般財源の構成比が著しく高いことにあります。

上段の円グラフにありますように一般財源が84.4%を占めている状況です。

一般財源というのは、特別区民税等で、地方自治体の裁量によって使用できる財源であって、それに対して、国等の補助金のように用途が特定されている財源が特定財源と言われております。このような区分になっております。

例えば区の全体の歳出予算で約60%近くを占める福祉費については、扶助費等が中心で、これは法定に係る分が結構多いので、大部分が国等の補助金の対象になっております。一定の割合で歳入が見込まれるということになります。

そのことを考えると、国等から一定の財源が確保されている事業に比べて、教育費のように財源を区で確保しなければならないというようなものについては、新たな事業を実施しようとしても、区としての事業実施の判断がどうしても慎重になってしまうという傾向があるということです。

そのような意味で、予算確保が非常に厳しくなっているということをご理解いただければと思います。

8ページです。

こちらが歳出予算です。

今年度は、約9億円の減になりますが、その主な要因は、下段にありますように、改築・大規模等の普通建設事業費の減によります。

9ページをお開きいただきますと、この普通建設事業費を除く教育費では、棒グラフの薄い方ですが、毎年度、微増ですが、増加の傾向にあるところです。

今年度は、普通建設事業費を除くと約1,000万円強の増額になっています。

10ページでは、今年度の新規拡充事業を載せています。

11ページ以降は、「学び支援プラン2021」の重点施策ごとの予算額と主な事業費になっています。

予算額の大きい施策について紹介しますと、まず、11ページの重点施策1のところの(1) 確かな学力を育てる授業づくりと学習環境の確保では、10億6,300万円余になっております。

同じページの一番下のところです。

(4)の英語力の向上についても、1億600万円余でございます。

続いて、14ページですが、重点施策6の(1)魅力ある学校づくりの推進、こちらは主に学校の改築等になりますが、25億円余になります。

さらに、次のページをお開きいただきます。

上段の(3)安心・安全な放課後の居場所の確保。

あいキッズ事業ですが、こちらがいよいよ19億円、20億円近くになってきたというところです。

さらに、同じページの下段、重点施策8です。

中央図書館関係ですが、こちら7億9,500万円余です。

次のページの中段、(3)です。

板橋区の歴史・産業・文化の発信による新たな魅力・価値の創出。こちらも力を入れておまして、1億5,600万円余の金額が積みまれているところでございます。

雑駁ですが、説明は以上になります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 最初におっしゃっていた教育費と福祉費の国とのバランスという点で、税金を納める行為にしては、多分、同じ税金、所得税になるのですが、例えば、教育費は区からいくらで、補助でいくら出ているのでしょうか。

福祉費は全額補助ではないかと思うので、その辺り、確かに教育費に負担がかかっているというお話は分かるのですが、例えば金額ベースにして、福祉費が58%の金額が出ていると思うのですが、その対比というのですか、金額的な比較を、もし教えていただければ具体的に分かると思います。

福祉費の割合が多いということは、教育費の割合が相対的に少なく、パーセンテージは少なくとも金額は多くなってくると思うので、その辺りが分かれば具体的に教えていただきたいと思います。

教育総務課長 資料として、今、手元にはないのですが、福祉費については、全てが特別財源、補助金ではないと思うのですが、明らかに多くの構成比を、補助金等で賄って

いるところでは。

松澤委員　もし可能であれば、福祉費と教育費の、一般財源と特定財源の金額などを教えていただければと思います。

次長　補足ですが、今、板橋区の予算は随分膨らんでいますが、法定外というものはほとんどやっていないと考えて良いと思います。

　　したがって、ほとんど法律に基づいた特定財源がございまして、それについては、法定受託という形になりますので、ほとんど一般財源を投入するということは、今のところ、ないというのが実態だと思います。

　　教育費については、相対で聞かれると、ゼロということはないと思いますが、一般財源をつぎ込んでいくという意味では、自治体としては事業として力を入れているところだと思います。

教育長　その辺り、後ほど数字として出していただければと思います。
そのほか、いかがでしょうか。

高野委員　概要版についてなのですが、とても分かりやすく、自分が人に説明するとしたらという気持ちで読ませていただきました。この中開きのところで、目指すべき方向というところで、家庭に対する支援というのが一番下にあって、子育ての不安感や負担感の解消、家庭や子どもの孤立化を防ぐということが書いてあるのですが、それに対して、最後のページで、家庭教育支援の推進については、もちろんこれで全部ではないとは思いますが、家庭教育支援チームについてだけ書いてあると、家庭教育支援チームが、今、まだ実際にチームができて日も浅い、どうしているのか、また、それがどう広がっていくのかが分からない中で、皆さんに説明していく際に、子育ての不安感や負担感を解消するものには、この家庭教育支援チームが今はまだ、なっていないのではないかと気がします。これからなっていくのだろうとは思いますが、こういうところの説明に、例えば子育て講座など、ほかにもあるのではないかとともに思うのですが、この辺りはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

教育総務課長　今回のパンフレットの役割自体が、この3年間で取り組む主な事業ということでピックアップしているものですので、さらに色々な事業があるのですが、この家庭教育支援チームについて、この3年間でさらに成長させていくという思いで書いているところです。

　　確かに家庭教育の支援については、全体として教育委員会で取り組んでいるところなのですが、その中でも3年間の課題については、ここをピックアップして載せたというようなご説明をいただければと思っております。

教育長　ちなみに、生涯学習の方で、今のところどのようなものがありますか。

生涯学習課長　　これまで子育て講座、家庭教育講座、その集大成のような形で子育て記念日を実施しているところでございます。30年度まで同じように実施しておりましたが、今年度につきましては、参加者数が余り多くないということもありまして、生涯学習センターの各種講座の中の1つの講座として運営していこうと思っております。

ほかの講座との連携等も含めたような形で事業展開していこうということで、事業の見直しを行っております。

教 育 長　　子ども家庭部でも、このような事業を行っていると思います。

高野委員　　分かりました。それでは、ほかに説明するときには、今のような理解で説明させていただきます。

本当に分かりやすく、色々な内容がコンパクトにまとまっていますので、活用させていただきたいと思います。

教 育 長　　そのほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 平成30年度中高生勉強会「学びiプレイス」実施報告について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長　　それでは、報告7「平成30年度中高生勉強会「学びiプレイス」実施報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長　　それでは、平成30年度中高生勉強会「学びiプレイス」実施報告について、ご説明させていただきたいと思っております。

資料は「生-1」をご覧ください。

こちらの中高生勉強会「学びiプレイス」でございますが、区内在住・在学の中学生、高校生等を対象として、大学生ボランティアが中心となって学習を支援して、苦手科目の克服、学習習慣の定着を目指す事業でございまして、昨年度で2年目を迎えたところでございます。

このたび30年度の実施結果がまとまりましたのでご報告させていただきます。実施期間は、平成30年4月10日から31年3月15日までになります。

日時・会場、実施回数・参加状況につきましては、2番のとおりとなっております。

参加登録者数でございますが、5会場合計で、221人の登録がありました。29年度が153人でしたので、68人の増加となっております。

延参加者数でございますが、1,720人です。

昨年度が1,102人でしたので、1.56倍くらい人数としては増えているところでございます。

その下の折れ線グラフでございます。

右側の折れ線グラフに1回当たりの参加者数が載っております。

年間平均参加者数をフラットな線であらわしております。

破線の方が29年度、6.29人です。実線の方が30年度で、8.6人ということでございます。

平均の参加者数は増えておりますが、会場1カ所につき定員20名ということですので、参加者数増への努力が一層必要だと認識しているところでございます。

3番に、学年別の参加状況がございます。

1,720人中、中学生が1,373人。

おおむね8割が中学生ということでございます。

その中学生の中でも、第1学年が606人と一番多くて、44%となっております。中学1年生が多いというのは昨年と同じ傾向でございます。

資料の次のページに参りまして、6番、実施内容でございます。

基本的な内容は学習支援でございますが、学校の勉強のほかにも、英検に向けた勉強などにも対応してまいりました。

また、座席の配置、集中コーナーの設置など、それぞれの勉強スタイルに応じて環境づくりをしてきているところでございます。

(2) 相談ですが、勉強や進路の相談のほかにも、家庭や友人関係などの悩みを相談する様子も見受けられまして、学習支援ボランティアと信頼関係ができていないのではないかと考えているところでございます。

(3) の交流事業ですが、30年度につきましては書道教室を実施してございます。

7番以降に、参加者のアンケート結果がございます。

回収率が17.6%と低いのですが、資料の5ページをご覧くださいと思います。

⑧の円グラフです。

参加して、「よかった」「とてもよかった」が合計で100%になっておりますので、事業としましては一定の効果があつたのではないかと認識しているところでございます。

9番に自由意見がございます。

後ほどご覧いただければと思いますが、少しご紹介しますと、「授業で自信が持てるようになった」、「学校で提出日にちゃんと提出物を出せるようになった」、「勉強が楽しいと気づくことができた」、「学びiプレイスにいる間は勉強が苦にならない」などのご意見をいただいているところでございます。

今年度の「学びiプレイス」は4月9日からスタートしてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 2つの件で、少し具体的になりますが、1つは、居場所づくりの一環として、今、まなぼ一とであったり、そのような場所を必要としている子どもが多いということが青少年問題協議会でも話題になっていますので、その点が1つと、また、人数が若干名ですが増えているので、これを続けていただいて、その全ての施設の利用の中の1つの事業としてだけでなく、全部の利用者の1つの部門として価値はあるのではないかと考えていますので、その点は、今、課長からおっしゃっていたように、枠に対しての人数は少ないということですが、今後期待できるのではないかと感じました。

高 野 委 員 アンケートの結果がとても肯定的な回答が多くて、「学び i プレイス」が子どもたちにとって大切な場所になっているのだということが感じられました。

人数についても、徐々に増えていくもので、無理に増やす必要はないのではないかと思います。

今の環境を大切に、自然的に、ロコミなどといったもので増えていけば良いのではないかと考えていますので、引き続き、よろしく願いいたします。

教 育 長 私も関連しまして、そうした意味では、区内の中学校の先生方がこの事業を知るといことが大事なのではないかと思います。

先生から生徒たちへの声掛けということと同時に、保護者という意味では、中学校のPTA連合会等にもぜひこのような良い企画、100%満足しているという企画というのは、ほかにはないのではないかと考えていますので、その辺りももっとアピールしていただければと思います。

青 木 委 員 このアンケートの結果も含めて、お2人と同じ意見です。

1つ伺いたいのは、ここの最終目的というのはどの辺りに設定しているのかということです。というのは、私どもの大学の中に、同じような学習支援センターを置いて、やっぱり上級生に下級生をケアさせるというところまでは同じように成功しているのですが、最終的には、例えば社会人力ですとか、これからの教育といわれるもの、例えばプログラミング教育や英語教育も含めて板橋区が進めている中で、10年後というものを目指した、例えばSTEMといわれるようなものだったり、Society 5.0だったり、SDGsみたいなものだったりというものを、この中で、理想は高いかもしれませんが、そういうものを学び、学校で学べないことを身につけて、将来に向かっての夢や希望を持つということが最終ゴールではないかと考えているときに、その辺りをケアするというところまで見据えて、例えばスタッフなどは十分なのか、足りない課題はどこにあるのかという点で、少しお話を伺いたいと思います。

生涯学習課長 はじめに、「学び i プレイス」の目的をお話しさせていただきたいと思います

が、まずは、苦手科目の克服と学習習慣の定着というのを第一目標として掲げさせていただきます。

現状としましては、学校になかなか行けていない子ども、勉強の遅れを自分で認識している子どもが来ている状況もございますので、まずはそのサポートというのが最初の目標となっております。

その後、例えば学校で学べないことも学べるようなことにつきましては、少しずつですが、先ほど申し上げましたように、英検に向けた学びですとか、漢検に向けた学びというのも少しずつ展開をしているところでございます。

目標としては崇高なものを掲げたいと思っておりますが、今、参加者の状況を見ますと、なかなかそこまでは到達できていないと少し感じていますので、状況を見ながら判断していきたいと思っております。

青木委員 できればその英検の部分も、これからセンター入試の改革が始まる、4技能の定着みたいなものを戦略的に、もともとのベースは違うし、そういうところは高校で教えるのは当然だとは思いますが、不登校の子どもにも同じような条件を与えられるような場所になると、これは本当に理想になるので、英検というのも1つのステップとしては正しいと思いますが、最終的に、例えば大学進学みたいなもの、あるいは将来の職業人としてという、それぞれの子どもに合わせたような学習支援ができるととても良いのではないかと個人的にも思っているところがあるので、その辺りを運営している皆さんの中で議論しながら進めていただけるとありがたいと思います。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 郷土資料館展示再整備の実施計画（案）について

(生－2・生涯学習課)

教育長 それでは、報告8「郷土資料館展示再整備の実施計画（案）について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、郷土資料館展示再整備の実施計画（案）についてご説明させていただきます。

資料は「生－2」をご覧ください。

昨年11月の教育委員会で、基本計画についてご報告させていただきました。

その後、再整備内容につきまして、予算との兼ね合いも含めて精査しまして、具体的に施工できる内容がおおむね固まりましたので、今回、実施計画（案）としてまとめさせていただきました。

本日、教育委員会にご報告させていただいて、ご意見をいただきながら、今年

度の再整備作業に入っていきたいと考えてございます。

まず、展示の基本方針が、資料の四角囲いの部分に5つ掲げてございます。

この基本方針をもとに、2、(1)以降、再整備の特徴を示してございます。

具体的な内容につきましては、後ほど、実施計画(案)の中でご説明したいと思っております。

資料の2ページ目、(2)をご覧いただきたいと思います。

11月の基本計画(案)からの主な変更点でございます。

まず、①ですが、映像による演出、「いたばし人ビジョン」と「いたばしナビ」、2つを考えておりましたが、予算の関係上、「いたばしナビ」のみの実施となっております。

展示ケースにつきましては、②ですが、オリジナルのものを新たに作成することを考えておりましたが、既製品で対応することとしております。

③既存の壁面ケースを解体撤去して、1階にバックヤードをつくる計画でしたが、壁面ケースは現状のまま生かす方向で調整してございます。

それでは、実施計画(案)の具体的な部分についてご説明させていただきます。

資料の6ページ目をご覧ください。

まず、1階の部分でございます。

1階のエントランスに、ミュージアムショップと休憩スペースを設置いたします。図の濃い網掛けの部分でございます。

その上にいきまして、展示室に入りますと、これまでの大型のジオラマを撤去いたしまして、まず、導入展示、その後、コレクション展示、通史展示を行いまして、後半の部分でミニ企画展示ができるようにしております。

また、壁面ケースの前の方には、直接触れることができる資料を展示できるカウンターを新設したいと思います。

現在、栗山村の鹿の剥製がある場所につきましては、図書コーナーとレファレンスコーナーにして、調べる学習ができるようにする予定でございます。こちらには、タッチパネル式の映像による演出「いたばしナビ」を設置いたします。いたばしナビの内容につきましては、後ほど、ご説明したいと思います。

右側の図が2階の部分になります。

主に企画展示をする予定となっております。

その下のホール部分、基本的にはオープンスペースなのですが、講座などのイベント、体験学習などができるように整備をする予定となっております。

なお、資料に優しい展示ということで、展示ケースにつきましては、温度、湿度を一定に保つ機能があるものを導入しております。また、照明についても、資料保護の観点から、LED照明に切りかえていきたいと考えております。

1階部分のイメージパースが、資料の7ページ目から8ページ目にございます。その中の8ページ目です。

右下の図です。これが図書コーナーとなります。

ここに「いたばしナビ」が設置される予定となっております。

この「いたばしナビ」のイメージとしましては、資料の17ページ目をご覧い

ただきたいと思います。

こちらはディスプレイをタッチすることで画面が遷移する仕組みとなっておりまして、史跡や文化財、人物、地域の写真などが閲覧できるようになります。

どのような情報を表示するかなどにつきましては今後の検討になりますが、先ほどお話に出ました渋沢栄一などは人物のところでは展示ができるのではないかと考えております。

このように、自ら調べる参加型の展示が導入できるということで、資料館の魅力の創出になっていくのではないかと考えているところでございます。

また、展示ケース、展示構成検討図は資料の9ページ目から掲載されておりますので、後ほどご覧いただければと思っております。

スケジュールのお話を最後にさせていただきますが、今年の9月から工事に入りまして、12月に完成する予定でございます。

年明け1月のリニューアルオープンを目指していきたくと思っております。

また、進捗につきましては、今後ともご報告させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 2つあります。史跡公園との連携ということがあるのですが、色々な方とお話をしていくと、史跡公園ができるということの認知が非常に低いという印象があります。

ですから、史跡公園ができてから連携という前に、史跡公園ができるという期待や興味が湧くようなものも、ぜひ、やっていただきたいというのが1つです。

また、赤塚地区のスタンプラリーの開催との連携ということで、例えば赤塚地区を見るときと、最後のタッチパネルの中での赤塚地区というところをたどっていくと色々見られると思うのですが、ここだけではなくて、館の中で、赤塚地区のスタンプラリーで尋ねるところについて、利用する方にもっと一目でこういうところなのだと分かっていたらいいかなと思います。

生涯学習課長 まず、史跡公園との連携でございます。

認知度を上げるために、史跡公園につきましては、昨年度は公開講座や、現場を見てもらうような講座をしているところでございますが、まだまだ足りないと思っております。

郷土資料館が新しくなるときは、史跡公園を知るといような展示も前向きに実施していきたいと思っております。

史跡公園の中には展示施設が将来できますので、そこの役割分担としましては、近代とその前というような役割もありますが、連携ももちろんとれますし、資料館が2つできるようなイメージですので、連携を深めていきたいと思っております。

また、スタンプラリーについても、ご指摘のとおりだと思いますので、スタン

プラリーが始まりましたら、その尋ねる場所につきましては、一目で分かるような内容とし、スタンプラリーをスタートするためのモチベーションが上がるような展示も考えていきたいと思っておりますので、しっかりと調整していきたいと思っております。

松澤委員 先ほどの「いたばしナビ」のところなのですが、史跡公園でも同じものが使えるのかということと、ホームページ上などで、それと同じナビがあると良いのではないかと思ったのですが、その辺りはいかがでしょうか。

生涯学習課長 史跡公園の中の資料の展示の内容については今後の検討になりますので、ここでもし成功事例ということになれば、史跡公園の中でも、当然、このような展示はしていく必要はあるかと思っておりますので、検討の段階からお知らせさせていただきます。

ホームページ上に同じナビを設けるのはなかなか難しいかと思っておりますが、今年度、区のホームページが刷新されると聞いておりますので、どこまでこのようなものがお知らせできるかは、担当課と一緒に考えていきたいと思っております。

松澤委員 先ほどのスタンプラリーなどもそうなのですが、今はパソコンよりもスマートフォンで見る方が多いので、アプリ化なども含めて検討していただければと思います。

また、先ほど教育費の予算のお話が出ましたが、限られた予算の中なので、1つのコンテンツをつくっていただいて、それが良いものであれば、それを他で使えるような凡例といいますか、色々なところで使えるようなものをつくっていただくのが良いのではないかと思いますので、せっかく予算をかけるのであれば、生涯学習課の中の施設だけでも共有できると、どの施設に行っても同じルートというものができるとは思わないかと思うので、その辺りも検討していただければと思います。

教 育 長 工事が9月から始まり、12月に完成予定で、1月にはリニューアルオープンというお話でしたが、美術館が6月末にリニューアルオープンという形で、文化的な板橋区の誇れるエリアになると思っておりますので、先ほどもありましたように、赤塚地区は、旧粕谷家住宅も含めて、素敵な文化財があるので、うまくつながるようにお願いしたいと思います。

青木委員 先ほどの松澤委員のお話にも関連して、ホームページからの周知については、今、我々のところでもそうなのですが、何を伝えたいかというところで、見る年代層などが大分変わってきています。

10代、20代は、インスタグラムやツイッターというところしか見ないとまで、言われておりますので、どのくらいの年代層に何を伝えたいのかということに対して、割と上の年代の方たちはフェイスブックを見るけれど、もう若い層は

その辺りは見ないというので、マルチに展開しないと、広報戦略としては有効ではない時代に入っているのので、その辺りを含めて、ホームページに限らずデジタルな展開ということをやってもらわないといけないと思います。

それから、ここを出ている「いたばしナビ」というのはデジタルサイネージという理解でよろしいかと思いますが、そうすると、デジタルサイネージも、いわゆる稼働率の問題で、どこにどのようなコンテンツを差し込むのかというストーリーの作り方がとても難しく、それに対して動画などを入れると、当然ですが、処理能力がそれなりに要するというので、それを連携させるというとまた結構なお金がかかるというのは私自身も予算建てのときに見ているので、生涯学習課長のおっしゃるとおり、戦略的に1つ良い事例をつくってみないと、結局、陳腐化するものをただ入れるだけになるので、ぜひ、よろしくお願いします。

生涯学習課長 今、郷土資料館でも、ホームページは新たに業者につくらせたもので、区のホームページよりは見栄えが素敵なものになっていると思っております。

加えて、若い学芸員が郷土資料館のツイッターを上げて、縄文人の格好をして写真をアップしているのですが、アクセス数は少ない状況でございますので、その辺りも含めて、今後も検討していきたいと思います。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午前 11時 37分 閉会